告示

○総務省告示第二百九十九号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続の届出をした次の政党その他の政治団体について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第七項の規定に基づき解散をした旨の届出があったので、同項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名
平成二十六年七月三十一日	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六三栄長堀ビル二F	石原慎太郎

○総務省告示第三百号

衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続の届出をした次の政党その他の政治団体について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第七項の規定に基づき解散をした旨の届出があったので、同項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名
平成二十六年七月三十一日	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六三栄長堀ビル二F	石原慎太郎

○総務省告示第三百一号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年八月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	候補者となるべき者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法
平成二十六年八月一日	次世代の党	東京都千代田区永田町一丁目一一番二八号クリムゾン永田町ビル6F	平沼　赳夫	総務会	党規約の規程により党首が指名

○総務省告示第三百二号

衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年八月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	衆議院名簿登載者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法	衆議院名簿登載者の選定の手続
平成二十六年八月一日	次世代の党	東京都千代田区永田町一丁目一一番二八号クリムゾン永田町ビル6F	平沼　赳夫	総務会	党規約の規程により党首が指名	選挙対策委員長の発議にもとづき、総務会の議を経て、党首が決定する

○総務省告示第三百三号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年八月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	候補者となるべき者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法	衆議院名簿登載者の選定の手続
平成二十六年八月一日	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六三栄長堀ビル	橋下　徹	執行役員会	代表の指名による	執行役員会の議を経て、代表が決定する。

○総務省告示第三百四号

衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年八月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	衆議院名簿登載者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法	衆議院名簿登載者の選定の手続
平成二十六年八月一日	次世代の党	東京都千代田区永田町一丁目一一番二八号クリムゾン永田町ビル6F	平沼　赳夫	総務会	党規約の規程により党首が指名	選挙対策委員長の発議にもとづき、総務会の議を経て、党首が決定する
平成二十六年八月一日	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六三栄長堀ビル	橋下　徹	執行役員会	代表の指名による	執行役員会の議を経て、代表が決定する。

○中央選挙管理会告示第十三号

衆議院比例代表選出議員の選挙における名称及び略称の届出をした次の政党その他の政治団体について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の六第八項の規定に基づき解散をした旨の届出があったので、同項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月二十六日

中央選挙管理会委員長　神崎　浩昭

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名
平成二十六年七月三十一日	日本維新の会	維新	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六三栄長堀ビル二F	石原慎太郎

○中央選挙管理会告示第十四号

衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の六第六項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年八月二十六日

中央選挙管理会委員長　神崎　浩昭

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名
平成二十六年八月一日	次世代の党	次世代	東京都千代田区永田町一丁目一一番二八号クリムゾン永田町ビル六F	平沼　赳夫